



「従属業務」を営む会社は、

- ・ 親銀行グループからの収入が50%以上であること
- ・ 加えて、当該銀行グループに属する銀行からの収入があることが必要（いわゆる「収入依存度規制」）。

(※)なお、親銀行グループを含む複数の銀行グループから業務を受託する場合には、

- ・ これらグループからの収入の合計が収入の90%以上であること
- ・ 加えて、これら各グループに属する銀行からの収入があることが必要。